

別表3

「介護サービス情報の公表」  
平成23年度新規開設事業所の基本情報調査表の提出期限

- 1 新たに介護サービスの提供を開始される事業所及び休止から再開となった事業所については、指定を受けた(再開した)月ごとに原則、下記の期限までに基本情報調査表を提出してください。
- 2 調査表は、指定情報公表センターホームページ上で入力をしてください。
- 3 基本情報の報告を行うには、電子報告システムに接続するための「ID・パスワード」が必要となります。  
「ID・パスワード」は調査表提出期限の概ね10日前までに、指定情報公表センターから該当事業所あてに通知されます。

指定を受けた月 又は再開した月	調査表提出期限	情報公表予定月
平成23年4月	平成23年8月末	平成23年9月
平成23年5月	平成23年8月末	平成23年9月
平成23年6月	平成23年8月末	平成23年9月
平成23年7月	平成23年11月末	平成23年12月
平成23年8月	平成23年11月末	平成23年12月
平成23年9月	平成23年11月末	平成23年12月
平成23年10月	平成24年2月末	平成24年3月
平成23年11月	平成24年2月末	平成24年3月
平成23年12月	平成24年2月末	平成24年3月
平成24年1月	※平成24年度の対象事業所となります	
平成24年2月		
平成24年3月		

※指定情報公表センターホームページ  
<http://www.kaigojoho-hokkaido.jp/>